

交通安全教育の状況

①幼児に対する交通安全教育

幼稚園、保育所及び認定こども園にて、心身の発達段階や地域の実情に応じた交通ルール及び安全な道路通行のために必要な基本的な技能の習得を目的とし、園庭に設置した模擬交差点（信号機設置）を使用し、歩道や交差点の渡り方などの講習を泉南警察署とともに実施

（ア）実施箇所：保育所 3 施設、認定こども園 4 施設、幼稚園 6 施設

（イ）参加人数

年度	保育所	認定こども園	幼稚園	合計
平成 30 年度	169 人	421 人	476 人	1,066 人 (保護者 69 人)
令和元年度	138 人	392 人	428 人	958 人 (保護者 34 人)
令和 2 年度	コロナ禍のため、講習会は中止。			
令和 3 年度	交通安全 DVD の貸出、交通標識折紙の配布など啓発活動を実施			

②児童・生徒に対する交通安全教育の推進

心身の発達段階や地域の実情に応じて、歩行者及び自転車の利用者として必要な技能と知識を習得させるとともに、道路交通における危険を予測し、これを回避して安全に通行する意識及び能力を高めるために指導を実施。

また、中学生徒においては、自己の安全だけではなく、他の人々の安全にも配慮できるよう泉南警察署において指導を実施。

（ア）実施箇所：全小学校（8 校） 全中学校（5 校）

（イ）参加人数

年度	小学校	中学校	合計
平成 30 年度	2,733 人	1,381 人	4,114 人
令和元年度	2,633 人	1,350 人	3,983 人
令和 2 年度	コロナ禍により、講習会は中止。		
令和 3 年度	リモートによる指導を実施。		

③ 成人に対する交通安全教育の推進

自動車等の安全運転確保の観点から、免許取得時及び免許取得後の交通安全教育が必要不可欠です。特に免許取得後の運転者教育は、運転者としての社会的責任の自覚、安全運転に必要な知識及び技術、特に危険予知・回避能力の向上が重要です。

そのため、交通事故被害者の心情等交通事故の悲惨さに対する理解、交通安全の意識・マナーの向上を目的とし、泉南警察署、交通安全協会等と連携し、交通安全運転者講習会を実施。

(ア) 実施箇所：サラダホール 春季2回、秋季2回

(イ) 参加人数

年度	春季	秋季	合計
平成30年度	114人	54人	168人
令和元年度	111人	88人	199人
令和2年度	資料の配布		
令和3年度			

④ 高齢者に対する交通安全教育の推進

加齢に伴う身体機能の低下が、歩行者や運転者としての行動に及ぼす影響を理解し、道路及び交通の状況に応じて、安全に道路を通行するために必要な技能や交通ルール等の知識を習得することを目的として、泉南警察署とともに講習を実施。

(ア) 実施箇所：市役所会議室 春季1回、秋季1回

(イ) 参加人数

年度	春季	秋季	合計
平成30年度	30人	35人	65人
令和元年度	31人	28人	59人
令和2年度	コロナ禍により、講習会は中止。 ポスター掲示やチラシ配布、DVD貸出		
令和3年度			

⑤ 障がい者に対する交通安全教育の推進

障がい者に対する交通安全教育は、障がいの程度に応じた細かい安全教育が必要となるため、泉南警察署の協力のもと講習を実施した。また、交通安全に係る点字パンフレットの配置や反射材を積極的に配布し、交通事故防止に努めた。